飛鳥Ⅱ 函館市民クルーズ

夏の金沢～函館クルーズ

旅行期間：2024年8月27日（火）～8月30日（金） 函館発着4日間

旅行代金： おとなお1人様 220,000円～250,000円（税込）

1室2名利用時（DバルコニーまたはFステートご利用時）

3泊4日

飛鳥Ⅱ 船体イメージ（撮影：中村 庸夫）
総トン数：50,444トン
全長：241m 全幅：29.6m
船客定員：最大872名
※写真はイメージです。

市民クルーズ特別代金でご案内!!
お得なこの機会に、ゆっくり金沢観光・船旅を楽しんでみませんか

日程	港	スケジュール	食事
8/27（火）		**【集合場所・時間】 函館空港 JAL1階出発カウンター前（8:30）** ※詳細は、お申込み時に係員よりご案内いたします。 JAL584便/普通席　　JAL187便（JTA運行）/普通席 函館空港発（9:40）→→→ 羽田空港乗継（11:10着/13:00発）→→→ 小松空港着（14:05） ※函館空港集合後、下記集合場所までは各自ご移動ください。 JTBならでは！ 小松空港到着後、貸切バスにてご移動 ═══ 14:30 **『加賀友禅ガイドと行く 美と工芸ツアー』歴代ミス加賀友禅がナビゲート！** 15:45~17:45 ═══ ホテル 18:00 宿泊：ホテル金沢	朝食：－ 昼食：－ 夕食：－
8/28（水）	金沢	＜乗船（下記集合時間）まで自由行動となります＞ ホテル ・・・・・・・・・・・・・（各自ご移動）・・・・・・・・・・・・・ 金沢（17:00出港）～～～～～～（船中泊） ※集合時間は最終案内に記載	朝食：○ 昼食：－ 夕食：○
8/29（木）	終日航海日	～～～～～～～～～（船内でのプログラム・お食事をお楽しみ下さい。）～～～～～～（船中泊）	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
8/30（金）	函館	～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 函館（9:00入港） ※ 下船完了後、各自解散となります。	朝食：○ 昼食：－ 夕食：－

【凡例】 ～～～：船　・・・・・：お客様各自　→→→：航空機　バス═══

●募集人員20名（最少催行人員10名） ※「函館市民クルーズ」の適用人数は、部屋タイプごとに上限がございます。詳細は販売スタッフまでお問い合わせください。
●食事条件：朝3回、昼1回、夕2回 ●添乗員：同行なし。船内では係員がお世話いたします。 ●利用ホテル：ホテル金沢 ●貸切バス：株式会社丸一観光
※ 本商品は、飛鳥Ⅱ「金沢発 夏の金沢・函館クルーズ」の乗船（金沢～函館）となります。詳細は公式ホームページ掲載のパンフレットをご参照ください。
※ 天候やその他事情により、運航スケジュールおよび船内サービス、イベント等が予告なく変更もしくは中止となる場合がございます。
※ 2024年4月29日（月）現在のスケジュールを元に作成しております。

後援 ： 函館市　　旅行企画・実施 ： 株式会社JTB 北海道事業部

■ ご旅行代金 【函館市民クルーズ特別代金】（おとな お1人様／税込）

客室の種類	2名1室利用	1名1室利用 （シングル料金）
Dバルコニー	250,000円	325,000円
Fステート	220,000円	242,000円

■旅行代金に含まれるもの
- 表面「日程表」に明示された航空代金、宿泊代金、クルーズ代金
- クルーズ期間中の船内における全食事
（ただし、寿司"海彦"、および一部飲料（アルコール含）については別料金。）

■旅行代金に含まれないもの
※左記以外のものは、含まれていません。下記にその一部を例示します。
- 傷害疾病に関わる医療費及び諸費用、国内旅行保険、携行品保険
- 飲料代、クリーニング代金、宅配・電話・通信料、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- 集合まで、解散後の交通費、宿泊費、その他個人的費用

■お申し込み時のご案内
- **同一のグループ内に、函館市内在住の方がいらっしゃることを条件に、上記の特別代金を適用致します。**
- 客室をお一人様でご利用の場合には、シングル料金が適用となります。なお、3名1室でのご利用はできません。
- こども代金の設定はございません。（おとなと同額）6歳までの未就学児のお子様は、お申し込み時に運航会社指定の承諾書の提出が必要です。
- 6か月未満の乳幼児は、ご乗船いただけません。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、お申し込み時に同伴する旨をお申し出ください。
その場合ベッドのご用意はございません。食事の用意はございますが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前にご準備ください。
- 15歳未満の方は、保護者の同行（同室）が条件です。
- 15歳以上18歳未満の方は、単独で乗船可能ですが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用は、お客様負担となります。
- 出発間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

～個別相談会のご案内～ ※要予約※

2024年6月21日（金） 12:00～16:00

※上記時間帯のうち30分毎にご予約可。（各所要時間：30分）
※事前に函館五稜郭店へお電話にてご予約の上、ご参加ください。
※当日、郵船クルーズの担当者がご案内いたします。
※お申込み状況により中止となる場合がございます。

参加費： 無料
会場：JTB函館五稜郭店
（函館市本町６－７ 函館第一ビル 1階）

■ ご旅行のおすすめポイント

～ 多彩な食 ～
ディナーでは、季節ごとの旬の食材を生かした料理をご堪能いただけます。

洋食ディナー（イメージ）

～ 船上での癒しのひととき ～
ショーやエンターテイメント、露天風呂やラウンジなど、充実したクルーズの旅をお楽しみください。
※露天風呂は停泊中および航路上の都合や天候・運用上の理由により営業時間が限られます。

Dバルコニー（イメージ）

プロダクションショー（イメージ）

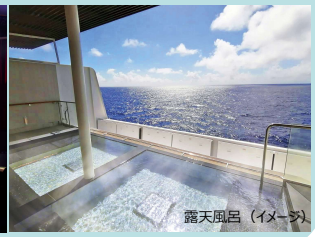
露天風呂（イメージ）

■ ご旅行条件（要約）

■募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB 北海道事業部（札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8階／観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行代金に含まれるもの
- 旅行日程表に開示されたクルーズ代金（クルーズ期間中の船内における全食事を含む。）
- 旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金、バス料金、宿泊費等及び消費税等諸税。

■旅行代金に含まれないもの
（前項の他は旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します。）
- アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人的性質の諸費およびそれに伴う税・サービス料
- 傷害、疫病に関する治療費、渡航手数料費（傷害・疫病保険料等）
- ご宿泊と発着港間の交通費・宿泊費

■旅行のお申込み及び契約成立時期
当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として下記金額を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。

■旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から2さかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払下さい。

■電話等による予約
当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、電話等による予約申込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等を通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

■通信契約を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき （E-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅行契約内容・旅行代金の変更
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しえない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

■添乗員同行の有無
添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。

■確定書面（最終日程表）
確定とた最終日程表は旅行開始日の前日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申し込みされた場合は旅行開始日）までに交付します。

■旅程保証
当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。天才地変・戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のため必要な措置。なお、変更補償金は、旅行者1名に対し、1募集旅行型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

■事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知下さい。もし直ちに通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。

■お申込みの条件
- 18歳未満の方は保護者の同意が必要です。15歳未満の方は保護者の同行（同室）を条件とします。
- 健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出下さい。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。
- 前述のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、または書面でそれらを申し出いただくことがあります。
- 特別な配慮を必要とする方のお申込みにあたり、所定の「健康アンケート」の提出が必要となります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。
また、お客様からのお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただくことがあります。
なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様のご負担とします。

■取消料
- お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- 当社の責任とならないローン・渡航手続等の事由によるお取消の場合も、下記の取消料をいただきます。
- ただし次の場合はお取消料はいただきません。旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行開始後お客様の責以外で旅行サービスを受領できなくなったとき等

取 消 日		取消料（おひとり様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日前まで	無料
	2. 20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	3. 7日前から2日前まで	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5. 当日の解除（旅行開始後を除く）		旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

■旅行者の交替
上記取消料が発生する日以降旅行開始前迄にお申し出いただき、当社が承諾した場合、お一人様につき1万円の手数料をお支払いいただくことにより、別の方へ交替することができます。1室ご利用のお客様全員が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の交替はできません。

■お客様に対する責任及び免責事項
- 当社は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えた時は、その損害を賠償する責に任じます。但し、荷物の場合はお1人様最高15万円を限度とします。
- お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、賠償の責任は負いません。

(1) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通、スケジュール変更等、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、目的滞在時間の短縮もしくは旅行の中止。
(2) 官公署の命令または伝染病による隔離。
(3) 自由行動中の事故。 (4) 食中毒。 (5) 盗難。

■当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体行動への支障、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

■当社の責任
当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額はお一人様15万円（故意又は重過失がある場合を除く）といたします。

■お客様の責任
- 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により、当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■特別補償
当社の責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い運転、または危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

■基準日
本書面に記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2024年4月29日現在を基準としています。また、旅行代金は、2024年4月29日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■その他
- その他の事項については、当社の旅行条件書によります。

■最少催行人員：1名様
参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって13日目に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

■個人情報の取扱について
(1) 当社らは、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込み、ご依頼をお引受できない場合があります。取得した個人情報は、「旅行企画・実施」の欄に記載された総合旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理して対応いたします。
(2) 当社らは、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社らは、前号により取得した個人情報及び当社のサイト閲覧履歴、購買履歴並びに当社提供アプリ利用時の行動履歴などの個人情報を①当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
(3) 当社らは、空港・港湾等での斡旋サービス等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を第三者へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託いたします。
(4) 当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込みの順番化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申し出窓口、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、株式会社JTBのホームページ「個人情報の保護について」（https://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/）をご参照下さい。
(5) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照下さい。なお、当社の個人情報に関する お問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
（https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp）

～ 国内旅行保険（任意保険）の加入のおすすめ ～
安心してご旅行にご参加いただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。
ご希望のお客様については、旅行のお申込みの際に係員までお問合せ下さい。

後 援

函館市

本企画は、函館市の後援のもと、「函館市民クルーズ」として実施致します。

旅行企画・実施

感動のそばに、いつも。

株式会社JTB
北海道事業部
観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
総合旅行業務取扱管理者：風間泰寛

プライバシーマーク 10450057

ボンド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引きの責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

ご旅行のご相談・お申込み先

株式会社JTB 函館五稜郭店

TEL:**0138-56-1714**

お申込・お問い合わせは、上記のお電話、またはご来店にて承ります。
なお、感染症拡大防止の観点から、ご来店は予約制となっております。
ご来店のご予約は、お電話または右記のHPからも承ります。

営業時間：月～土／10:00～18:00（日曜日休業）
〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビル1階

運航会社：郵船クルーズ株式会社

承認番号：H24-005